

## 令和5年度 随意契約の公表(建築部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和5年10月1日から令和6年3月31日までの随意契約

【建築部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
住宅政策課	令和5年度八尾市空家等所有者特定調査業務(R5-020)	令和5年10月4日	(主担当者) 大阪司法書士会 受託司法書士 山下 正吾	東大阪市菱屋西5丁目2番1号	単価契約 (1件当り見込額) 50,000	本業務は、空家等の所有者等を特定するために法律や空家問題に関する専門的知識が必要な業務であり、委託先の選定にあたっては、八尾市における空家等対策の連携に関する協定締結先である大阪司法書士会より、本業務実施に最適な司法書士の推薦を受けていることから競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
			(副担当者) 大阪司法書士会 受託司法書士 佐々木 毅	東大阪市鴻池本町1-31 鴻池第一ビル3階		
住宅政策課	令和5年度財産清算人選任申立等業務	令和5年10月16日	樹陽法律事務所 弁護士 山田陽彦	大阪市中央区平野町一丁目8番15号 平野町ファーストビル三階	440,000	本業務は、財産清算人選任申立に係る専門的知識及び弁護士としての職務上の知見、経験が必須であり、本市の顧問弁護士として本件の法律相談から担当していることから、競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)